

年 月	市 場 関 係 事 項
昭和44年 2月(1969)	本場付属営業人店舗新築 (22店舗)
昭和44年 11月(1969)	優良買出人に対し市長感謝状授与 (以後継続)
昭和45年 4月(1970)	本場に衛生検査室設置
昭和45年 12月(1970)	本場水産物部仲買売場並びに事務所新築
昭和46年 2月(1971)	本場水産物部仲買人14社増員 (24社となる)
昭和46年 7月(1971)	卸売市場法(昭和46年法律第35号)施行、中央卸売市場法(大正12年法律第32号)廃止
昭和46年 8月(1971)	本場定温倉庫新築
昭和46年 11月(1971)	農林大臣卸売市場整備基本方針公表
昭和46年 12月(1971)	歳末の消費者対策として本場「消費者コーナー」設置
昭和47年 2月(1972)	川崎市中央卸売市場業務条例農林大臣の許可
昭和47年 3月(1972)	本場青果部卸売業者事務所新築
昭和47年 4月(1972)	川崎市中央卸売市場業務条例 (昭和47年条例第1号) 及び同施行規則 (昭和47年規則第36号) 施行 (川崎市中央卸売市場業務規程及び同施行規則を廃止)
昭和47年 4月(1972)	中原分場、高津分場の名称を中原市場・高津市場に変更 (業務条例第2条)
昭和47年 4月(1972)	国民の祝日完全休業日制実施
昭和47年 6月(1972)	本場専用線廃止
昭和47年 7月(1972)	青果部仲卸制を実施 (本場4社、中原市場2社、高津市場1社)
昭和48年 2月(1973)	神奈川県卸売市場整備計画公表
昭和48年 3月(1973)	青果部、水産物部入荷数量等表示盤を設置 (本場)
昭和48年 4月(1973)	花き市場に関する卸売市場法施行令及び同施行規則の一部改正 (花きが中央卸売市場の取扱品目となる。)
昭和49年 4月(1974)	花き部開設 (本場及び溝口卸売場)
昭和49年 4月(1974)	花き部卸売業者に農林大臣の許可 (川崎花卉園芸株式会社)
昭和49年 5月(1974)	花き部仲卸業者業務開始
昭和49年 8月(1974)	本場バナナ醗酵室増設工事完成
昭和49年 9月(1974)	花き部精算会社業務開始
昭和50年 5月(1975)	本場青果部卸売場増設 (青果部卸売場、仲卸売場及び屋上指定駐車場新設工事完成)
昭和53年 6月(1978)	青果部卸売業者 (川) 川崎共同青果株式会社が (果) 川崎共同青果株式会社として業務開始
昭和56年 8月(1981)	姉妹都市中国瀋陽市調印団来場
昭和56年 11月(1981)	「かわさき卸売フェスティバル」本場で開催
昭和57年 7月(1982)	北部市場業務開始 (中原・高津市場廃止)
昭和57年 7月(1982)	「本場」を「南部市場」に名称変更